

「特別警報」「暴風警報」発令時における保育園の対応について

梶の木保育園

「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合、下記のように対応しますのでご協力をお願いします。

※「特別警報」とは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害が起こる恐れが著しく大きいことを警告する防災情報です。

1 午前7時30分の時点で「特別警報」又は「暴風警報」が発令されている場合

保育園への登園は見合わせ、

自宅待機

して下さい。

2 「特別警報」「暴風警報」が解除された場合

「特別警報」「暴風警報」の状態	保育園の対応	各家庭の対応
午前7時30分までに解除された場合	平常通り保育を行います。	平常通り登園して下さい。
午前10時までに警報が解除された場合	解除の1時間後から保育を行います。 ★給食はあります。	解除の1時間後に登園して下さい。
午前10時～午前11時までに警報が解除された場合	解除の1時間後から保育を行います。 ★給食は簡易に対応可能な範囲で用意します。	解除の1時間後に登園して下さい。
午前11時を過ぎてから警報が解除された場合	休園とさせていただきます。	自宅で保育をお願いします。

※警報が解除された場合でも、道路や橋の損傷、家屋や樹木の倒壊等で危険な時は、自宅待機や休園等、必要な措置をとることもあります。

3 園児が登園してから「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合

★保育を中止します。

園児の安全を確保するため、速やかに保護者に連絡しますので、お迎えに来て下さい。

<注意事項>

- 警報の発令、解除は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災無線等で確認して下さい。
- 警報解除になり、欠席をされる場合は連絡を下さい。
- 土曜日保育、一時預かり、病児保育も同様の対応になります。
- 保育園と保護者の方が連絡をとれるように心掛けて下さい。

梶の木保育園 ☎0574-60-0667

梶の木保育園携帯 ☎080-9488-0667